**逗子市生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱の一部改正**

**に関する意見を募集します。**

逗子市では、燃やすごみの約40％を占める生ごみを減らすため、家庭用の生ごみ処理容器等を購入された方に、購入金額に応じて最高３万円までの助成金を交付していますが、この度、**生ごみ処理容器等購入費等助成金の助成対象について、電動式の処理機を助成対象から外す**ことを検討しています。

つきましては、改正に際して、広く皆様の意見を募集いたします。

◆募集期間

平成31年２月１日（金）から平成31年３月４日（月）まで（必着）

◆閲覧場所（この資料は、以下の施設でも見る事ができます）

資源循環課、市民交流センター、情報政策課情報公開係、逗子アリーナ、文化プラザホール、高齢者センター、体験学習施設（スマイル）、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、図書館、商工会会館、福祉会館、子ども発達支援センター、逗葉地域医療センター

＊市ホームページでも閲覧できます。「逗子　パブコメ」と検索ください。

◆意見提出方法

任意の様式（閲覧場所にある記入用紙でも可）に「**逗子市生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱の一部改正**に対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送等で、又は直接資源循環課へ提出してください。Eメールでの提出も可能ですが、その場合はファイルは添付せずに、直接メール本文に記載ください。

◆その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先

逗子市 環境都市部 資源循環課

〒249-8686　逗子市逗子5-2-16

TEL：046-873-1111（内線472）　　FAX：046-873-4520

E-mail：[sigen@city.zushi.lg.jp](mailto:sigen@city.zushi.lg.jp)